

令和3年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 学校教育課（令和3年12月31日現在）

第3 監査の実施期日 令和4年2月24日

（場所：ふれあいセンター第1会議室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組である委託料については、予定（予算）額の算定方法や仕様（内容）の見直しを随時行っているか等を検証した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 学校教育課の概要

(1) 所管事務

総務班	
<ul style="list-style-type: none">・教育委員会の会議に関する事。・請願及び陳情に関する事。・教育委員及び教育長の秘書に関する事。・公印の管守に関する事。・儀式及び顕彰に関する事。・教育委員会規則及び訓令の制定改廃その他法規事務に関する事。・公告式に関する事。・教育機関の設置、管理及び廃止に関する事。・課長会議に関する事。・教育行政諸施策の総括及び各課の事務分掌の連絡調整に関する事。・文書の受領、配布、発送、保存及び廃棄に関する事。・専用自動車の管理に関する事。・職員（県費負担教職員を除く。）の任用、服務及び分限懲戒に関する事。	<ul style="list-style-type: none">・職員（学校職員を除く。）の研修に関する事。・教育行政の相談に関する事。・学校施設の管理に関する事。・学校の配置及び廃止に関する事。・学校施設（学校体育施設開放を除く。）の目的外使用に関する事。・学校の備品購入（教材備品を除く。）に関する事。・学校の予算配当に関する事。・学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に関する事。・附属機関の委員の委嘱及び任命に関する事。・学校教育問題懇談会に関する事。・大綱の策定に関する事。・総合教育会議に関する事。・課の庶務に関する事。・前各号に掲げるもののほか、他課の所管に属さないこと。
指導班	
<ul style="list-style-type: none">・教育課程に関する事。・学習指導に関する事。・生徒指導に関する事。・長期欠席・不登校対策に関する事。・学校、警察及び関係機関の連携に関する事。・学校職員の研修に関する事。・就学指導及び教育支援委員会に関する事。・幼児教育における研修に関する事。・国際理解教育に関する事。・特別支援教育に関する事。・人権教育に関する事。・健康教育に関する事。・情報教育に関する事。・学校の安全教育に関する事。・サタデースクールに関する事。	<ul style="list-style-type: none">・教育相談に関する事。・進路指導に関する事。・学校訪問に関する事。・教科書の選定等に関する事。・研究指定校に関する事。・児童生徒の大会及び発表会に関する事。・副読本の作成及び調査研究に関する事。・スクールカウンセラーとの連絡調整に関する事。・スクールソーシャルワーカーとの連絡調整に関する事。・学校非常勤講師の活用に関する事。・放課後児童クラブに関する事。・放課後子ども教室に関する事。・指導センターに関する事。・前各号に掲げるもののほか、学校教育の指導に関する事。

学務班	
<ul style="list-style-type: none"> 学校の通学区の設定及び変更に関する事。 児童及び生徒の就学に関する事。 学校の組織編制及び学級編制に関する事。 学齢簿の調整及び保管に関する事。 児童生徒の安全対策に関する事。 学校職員の任免その他進退に関する内申及び服務に関する事。 学校職員の叙位、叙勲等の内申に関する事。 教科書の給付及び教材備品の整備に関する事。 市立幼稚園（施設の管理並びに子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第20条及び第30条の5に規定する認定を除く。）に関する事。 	<ul style="list-style-type: none"> 準要保護者の認定及び就学奨励費に関する事。 育英資金の貸付けに関する事。 学校保健及び健診に関する事。 学校保健会に関する事。 学校結核対策委員会に関する事。 学校教育における調査及び統計に関する事。 学校非常勤講師の任用に関する事。 学校支援ボランティア活動の推進に関する事。 学校給食センターとの連絡に関する事。 日本スポーツ振興センター災害共済に関する事。 前各号に掲げるもののほか、学校管理事務一般に関する事。
教育施設整備室	
<ul style="list-style-type: none"> 学校施設（用地を含む。）その他の教育委員会の管理に係る施設（以降「教育施設」という。）の整備及び建築に関する事。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育施設の維持管理に関する事。 教育施設整備計画に関する事。 学校施設台帳の整備及び保管に関する事。

(2) 職員配置状況（令和3年12月31日現在）

課長（教育施設整備室長兼務）

総務班 5名（うち会計年度任用職員1名）

指導班 12名（うち外国語指導助手3名含む会計年度任用職員6名）

学務班 4名

教育施設整備室一職員1名（会計年度任用職員）

(3) 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

① 総務班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算収入率 c/a	対調定収入率 c/b
使用料及び手数料	88,000	88,490	88,490	0	100.56	100.00
寄附金	62,000	61,886	61,886	0	99.82	100.00
諸収入	10,577,000	9,706,386	9,665,618	40,768	91.38	99.58
合計	10,727,000	9,856,762	9,815,994	40,768	91.51	99.59

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
教育委員会事務費	2,170,000	1,491,651	1,491,651	678,349	68.74
総務事務局費	3,424,000	2,166,367	1,938,171	1,257,633	63.27
小学校施設維持管理費	48,394,000	35,981,246	25,918,058	12,412,754	74.35
小学校施設整備事業	48,000,000	45,112,540	44,984,280	2,887,460	93.98
スクールバス運行事業	24,142,000	16,649,903	12,147,730	7,492,097	68.97
中学校施設維持管理費	24,929,000	14,995,741	11,453,479	9,933,259	60.15
中学校施設整備事業	3,300,000	2,913,900	1,617,000	386,100	88.30
幼稚園管理費	15,377,000	9,096,182	6,898,605	6,280,818	59.15
公立学校施設災害復旧費	7,000	0	0	7,000	0.00
合計	169,743,000	128,407,530	106,448,974	41,335,470	75.65

② 指導班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算収入率 c/a	対調定収入率 c/b
県支出金	6,244,000	4,379,000	200,000	4,179,000	3.20	4.57
諸収入	37,445,000	19,656,270	18,224,270	1,432,000	48.67	92.71
合計	43,689,000	24,035,270	18,424,270	5,611,000	42.17	76.66

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
指導事務局費	5,020,000	1,721,274	1,719,942	3,298,726	34.29
子どもサポート事業	20,000	16,172	10,300	3,828	80.86
外国青年招致事業	3,717,000	1,654,525	1,428,525	2,062,475	44.51
放課後児童クラブ育成事業	13,652,000	9,472,925	8,219,280	4,179,075	69.39
放課後子ども教室推進事業	929,000	333,275	307,615	595,725	35.87
サタデースクール事業	212,000	105,274	105,274	106,726	49.66
職員研修事業	336,000	305,999	305,999	30,001	91.07
教科別研究事業	1,426,000	964,502	913,902	461,498	67.64
スクールソーシャルワーカー設置事業	41,000	19,389	19,389	21,611	47.29
外国語教育推進事業	70,000	52,800	52,800	17,200	75.43
特色ある道徳教育推進校における研究事業	200,000	199,997	199,997	3	100.00
児童教育活動費	1,559,000	810,000	810,000	749,000	51.96
生徒教育活動費	1,054,000	608,000	608,000	446,000	57.69
合計	28,236,000	16,264,132	14,701,023	11,971,868	57.60

③ 学務班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
分担金及び負担金	986,000	989,500	989,500	0	100.35	100.00
使用料及び手数料	38,000	24,900	18,000	6,900	47.37	72.29
国庫支出金	11,625,000	11,686,000	0	11,686,000	0.00	0.00
財産収入	1,000	1,217	1,217	0	121.70	100.00
諸収入	384,000	0	0	0	0.00	0.00
合計	13,034,000	12,701,617	1,008,717	11,692,900	7.74	7.94

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
基金繰出金	1,217	1,217	1,217	0	100.00
学校支援ボランティア事業	219,000	149,961	37,500	69,039	68.48
学務事務局費	8,681,783	1,361,946	1,104,546	7,319,837	15.69
補助教員配置事業	41,000	3,275	3,275	37,725	7.99
小学校費					
小学校管理費	16,141,000	9,470,346	9,261,456	6,670,654	58.67
小学校教育振興費	3,576,000	3,008,747	2,150,970	567,253	84.14
特別支援教育就学奨励費	5,091,000	0	0	5,091,000	0.00
要保護及び準要保護援助費	13,441,000	6,068,876	5,939,787	7,372,124	45.15
校務支援システム活用事業	4,768,000	4,683,968	3,149,722	84,032	98.24
小学校公衆無線LAN環境整備事業	515,680	515,680	279,180	0	100.00
学習用パソコン活用事業	18,507,800	9,698,277	415,800	8,809,523	52.40
校務用パソコン活用事業	104,950,520	96,262,271	22,193,665	8,688,249	91.72
中学校費					
中学校管理費	7,814,000	5,099,699	5,021,159	2,714,301	65.26
中学校教育振興費	10,516,000	10,115,260	9,386,450	400,740	96.19
特別支援教育就学奨励費	3,859,000	0	0	3,859,000	0.00
要保護及び準要保護援助費	8,973,000	4,400,514	3,905,310	4,572,486	49.04
校務支援システム活用事業	1,431,000	1,410,472	950,198	20,528	98.57
中学校公衆無線LAN環境整備事業	116,800	110,880	52,800	5,920	94.93
学習用パソコン活用事業	5,760,200	2,909,483	124,740	2,850,717	50.51
校務用パソコン活用事業	98,782,000	48,293,899	8,647,805	50,488,101	48.89
幼稚園費					
無償化給付事業	498,000	0	0	498,000	0.00
合計	313,684,000	203,564,771	72,625,580	110,119,229	64.89

④ 教育施設整備室

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
国庫支出金	78,106,000	83,828,000	0	83,828,000	0.00	0.00

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
小学校トイレ大規模改造事業	44,400,000	33,653,000	33,653,000	10,747,000	75.80
中学校トイレ大規模改造事業	231,750,000	199,760,400	199,408,400	31,989,600	86.20
合計	276,150,000	233,413,400	233,061,400	42,736,600	84.52

⑤ 幼稚園・小中学校

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
平和小学校管理費・教育振興費	2,875,000	2,441,071	2,083,871	433,929	84.91
椿海小学校管理費・教育振興費	2,989,000	2,449,593	2,357,548	539,407	81.95
八日市場小学校管理費・教育振興費	4,007,000	3,107,729	2,932,224	899,271	77.56
豊栄小学校管理費・教育振興費	2,694,000	2,135,767	2,061,057	558,233	79.28
須賀小学校管理費・教育振興費	2,716,000	2,053,338	2,036,921	662,662	75.60
共興小学校管理費・教育振興費	2,009,000	1,651,195	1,651,195	357,805	82.19
吉田小学校管理費・教育振興費	1,752,000	1,433,956	1,433,956	318,044	81.85
豊和小学校管理費・教育振興費	1,854,000	1,671,629	1,671,629	182,371	90.16
栄小学校管理費・教育振興費	2,436,000	1,953,666	1,953,666	482,334	80.20
野田小学校管理費・教育振興費	3,070,000	2,376,359	2,322,574	693,641	77.41
小学校計	26,402,000	21,274,303	20,504,641	5,127,697	80.58
八日市場第一中学校管理費・教育振興費	4,204,000	3,531,680	3,094,180	672,320	84.01
八日市場第二中学校管理費・教育振興費	4,711,000	3,823,127	3,728,761	887,873	81.15
野栄中学校管理費・教育振興費	3,417,000	1,985,284	1,915,984	1,431,716	58.10
中学校計	12,332,000	9,340,091	8,738,925	2,991,909	75.74
八日市場幼稚園管理費	715,000	377,491	377,491	337,509	52.80
のさか幼稚園管理費	988,000	527,048	502,426	460,952	53.34
幼稚園計	1,703,000	904,539	879,917	798,461	53.11
合計	40,437,000	31,518,933	30,123,483	8,918,067	77.95

令和3年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 生涯学習課（令和3年12月31日現在）

第3 監査の実施期日 令和4年2月24日

（場所：ふれあいセンター第1会議室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組である委託料については、予定（予算）額の算定方法や仕様（内容）の見直しを随時行っているか等を検証した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 生涯学習課の概要

(1) 所管事務

スポーツ振興班	
<ul style="list-style-type: none">・スポーツ推進審議会に関すること。・スポーツ推進委員に関すること。・スポーツ活動の奨励、指導及び助言に関すること。・社会体育関係団体の指導及び育成に関すること。	<ul style="list-style-type: none">・学校体育施設の開放に関すること。・社会体育施設に関すること。・前各号に掲げるもののほか、スポーツの振興に関すること。・課の庶務に関すること。
生涯学習室	
生涯学習班	
<ul style="list-style-type: none">・社会教育委員、文化財審議会委員、社会教育指導員及び家庭教育指導員に関すること。・生涯学習の奨励及び普及に関すること。・社会教育関係団体の指導及び育成に関すること。・文化財の調査及び保護に関すること。・芸術文化の振興に関すること。・視聴覚教育に関すること。・公民館及び図書館の連絡調整に関すること。	<ul style="list-style-type: none">・生涯学習の推進組織及び関係機関、団体との連絡調整に関すること。・青少年の健全育成に関すること。・前各号に掲げるもののほか、生涯学習の振興に関すること。・匝瑳市生涯学習センターに関すること。・匝瑳市野栄福祉センターの管理に関すること。・室の庶務に関すること。

(2) 職員配置状況（令和3年12月31日現在）

課長—スポーツ振興班20名（うち会計年度任用職員15名）

└生涯学習室長（生涯学習班統括兼務）—生涯学習班14名（うち会計年度任用職員10名）

(3) 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

① スポーツ振興班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
使用料及び手数料	17,419,000	4,023,177	3,989,432	33,745	22.90	99.16
財産収入	3,000	542	542	0	18.07	100.00
諸収入	763,000	303,300	303,180	120	39.74	99.96
合計	18,185,000	4,327,019	4,293,154	33,865	23.61	99.22

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
保健体育総務事務費	1,555,000	350,583	347,683	1,204,417	22.55
スポーツ健康推進事業	2,512,000	1,322,157	1,276,157	1,189,843	52.63
保健体育団体育成事業	4,981,000	4,981,000	4,981,000	0	100.00
保健体育施設管理費	2,684,000	2,136,322	1,473,484	547,678	79.59
ドーム管理費	48,273,000	41,412,523	11,506,365	6,860,477	85.79
アリーナ管理費	16,018,000	12,380,831	7,987,768	3,637,169	77.29
ドーム改修事業	228,000,000	215,633,000	0	12,367,000	94.58
パークゴルフ場管理費	22,707,000	18,104,783	11,797,527	4,602,217	79.73
合計	326,730,000	296,321,199	39,369,984	30,408,801	90.69

② 生涯学習班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
使用料及び手数料	253,000	149,295	149,295	0	59.01	100.00
県支出金	1,701,000	1,712,000	404,000	1,308,000	23.75	23.60
諸収入	66,000	1,545,158	32,929	1,512,229	49.89	2.13
合計	2,020,000	3,406,453	586,224	2,820,229	29.02	17.21

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
社会教育総務事務費	2,471,000	1,657,570	1,657,570	813,430	67.08
社会教育団体育成事業	1,511,000	1,511,000	1,511,000	0	100.00
ふるさと自然散策道管理事業	1,018,000	703,894	633,023	314,106	69.14
フロンティア学寮事業	384,000	0	0	384,000	0.00
成人式委託事業	500,000	500,000	500,000	0	100.00
文化財保護活用事業	2,061,000	926,480	859,900	1,134,520	44.95
青少年体験活動推進事業	96,000	52,152	52,152	43,848	54.33
青少年健康推進事業	58,000	0	0	58,000	0.00
家庭教育力活性化支援事業（家庭教育学級）	932,000	738,490	738,490	193,510	79.24
埋蔵文化財調査費	3,278,000	3,268,200	3,268,200	9,800	99.70
生涯学習講座開催事業	540,000	377,904	346,904	162,096	69.98
生涯学習センター管理費	7,289,000	5,236,315	4,481,230	2,052,685	71.84
福祉センター管理費	3,225,000	2,643,523	2,424,799	581,477	81.97
合計	23,363,000	17,615,528	16,473,268	5,747,472	75.40

令和3年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 公民館（令和3年12月31日現在）

第3 監査の実施期日 令和4年2月24日

（場所：ふれあいセンター第1会議室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組である委託料については、予定（予算）額の算定方法や仕様（内容）の見直しを随時行っているか等を検証した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、館長から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 公民館の概要

(1) 所管事務

管理班	
<ul style="list-style-type: none">・公民館の施設及び備品の管理並びに利用許可に関すること。・郷土資料等の収集、保存及び利用に関すること。・公民館運営審議会委員の委嘱及びその会議に関すること。・公印の管守に関すること。・所掌予算の経理に関すること。・文書の收受、発送及び保管に関すること。	<ul style="list-style-type: none">・調査、統計及び広報に関すること。・公民館主催事業の立案及び運営に関すること。・自主的団体(サークル)の活動の推進に関すること。・教育文化事業への協力に関すること。・前各号に掲げるもののほか、公民館の管理及び運営に関すること。・館の庶務に関すること。

(2) 職員配置状況（令和3年12月31日現在）

館長（管理班統括・図書館長兼務）—管理班4名（会計年度任用職員）

(3) 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
使用料及び手数料	619,000	382,840	370,420	12,420	59.84	96.76
寄附金	60,000	60,000	60,000	0	100.00	100.00
諸収入	182,000	69,308	69,308	0	38.08	100.00
合計	861,000	512,148	499,728	12,420	58.04	97.57

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
公民館管理費	2,491,000	1,666,485	1,534,101	824,515	66.90
公民館まつり開催事業	240,000	16,800	16,800	223,200	7.00
高齢者教室開催事業	444,000	298,914	298,914	145,086	67.32
公民館講座開催事業	1,266,000	810,329	806,009	455,671	64.01
合計	4,441,000	2,792,528	2,655,824	1,648,472	62.88

令和3年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 図書館（令和3年12月31日現在）

第3 監査の実施期日 令和4年2月24日

（場所：ふれあいセンター第1会議室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組である委託料については、予定（予算）額の算定方法や仕様（内容）の見直しを随時行っているか等を検証した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、館長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 図書館の概要

(1) 所管事務

管理班	
<ul style="list-style-type: none">・図書館の管理及び運営に関すること。・施設、設備及び備品の維持管理に関すること。・図書館協議会に関すること。・公印の管守に関すること。・市史に関すること。・所掌予算の経理に関すること。・文書の收受、発送及び保管に関すること。・図書館資料の閲覧及び貸出しに関すること。・図書館資料の収集に関すること。	<ul style="list-style-type: none">・図書館資料の分類、整理、保存及び処分に関すること。・広報及び統計に関すること。・読書相談に関すること。・図書館資料の紹介に関すること。・読書会、鑑賞会、研究会、展示会等の主催及び奨励に関すること。・館の庶務に関すること。

(2) 職員配置状況（令和3年12月31日現在）

館長（公民館長兼務）一管理班14名（うち会計年度任用職員10名）

(3) 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
使用料及び手数料	1,000	13,000	13,000	0	1,300.00	100.00
諸収入	87,000	40,009	40,009	0	45.99	100.00
合計	88,000	53,009	53,009	0	60.24	100.00

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
図書館管理費	11,280,000	8,692,647	6,075,066	2,587,353	77.06
読書普及促進事業	16,969,000	11,748,292	11,108,814	5,220,708	69.23
施設維持管理費	25,706,000	19,682,174	13,803,912	6,023,826	76.57
合計	53,955,000	40,123,113	30,987,792	13,831,887	74.36

令和3年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 学校給食センター（令和3年12月31日現在）

第3 監査の実施期日 令和4年2月24日

（場所：ふれあいセンター第1会議室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

また、重点的取組である委託料については、予定（予算）額の算定方法や仕様（内容）の見直しを随時行っているか等を検証した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、所長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 学校給食センターの概要

(1) 所管事務

給食班	
<ul style="list-style-type: none">・学校給食センター運営委員会に関すること。・施設、設備等の維持管理に関すること。・給食費に関すること。・所掌予算の経理に関すること。・文書の收受、発送及び保管に関すること。・職員の服務に関すること。・栄養及び献立作成に関すること。・賄材料の発注及び検収に関すること。・調理業務に関すること。	<ul style="list-style-type: none">・給食の配送に関すること。・給食器具等の整備に関すること。・食育に関すること。・学校給食基本調査その他調査に関すること。・学校給食センター研究会に関すること。・前各号に掲げるもののほか、給食センターの管理及び運営に関すること。・学校給食センターの庶務に関すること。

(2) 職員配置状況（令和3年12月31日現在）

所長一給食班4名（うち会計年度任用職員1名）

ほか栄養教諭2名（千葉県職員）

(3) 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
分担金及び負担金	121,022,000	108,173,967	84,206,620	23,967,347	69.58	77.84
諸収入	11,804,000	6,589,624	6,586,504	3,120	55.80	99.95
合計	132,826,000	114,763,591	90,793,124	23,970,467	68.35	79.11

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
学校給食センター管理費	300,697,000	236,508,728	199,338,877	64,188,272	78.65

令和3年度定例監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

第2 監査の対象 監査委員事務局（令和3年12月31日現在）

第3 監査の実施期日 令和4年2月24日

（場所：ふれあいセンター第1会議室）

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、また、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、事務局長から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

第7 監査委員事務局の概要

(1) 所管事務

監査委員事務局	
・公印の管守に関すること。 ・文書の收受、発送及び保存に関すること。 ・監査、審査、検査等に関すること。 ・事務局職員の人事及び服務に関すること。	・所掌事務に係る予算の調整及び執行に関すること。 （事務局長及び事務局職員の給与に関することを除く。） ・前各号に掲げるもののほか、監査事務に関すること。

(2) 職員配置状況（令和3年12月31日現在）

事務局長一職員1名

(3) 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
監査事務費	1,097,000	812,311	802,411	284,689	74.05